

障害者の住環境整備

川村義肢(株) 福祉住環境コーディネーター 井脇 泰弘

はじめに

近年、在宅福祉を基盤とした地域福祉の考え方が普及しつつあり、障害者が在宅で生活する上で住環境整備の重要性について各方面で触れられています。

住環境整備を計画する際、様々な福祉用具の導入が検討されますが、同時に手すりの設置などの「住宅改修」についても様々な提案がなされ、障害者の住環境整備を考える上で不可欠なものとなっています。

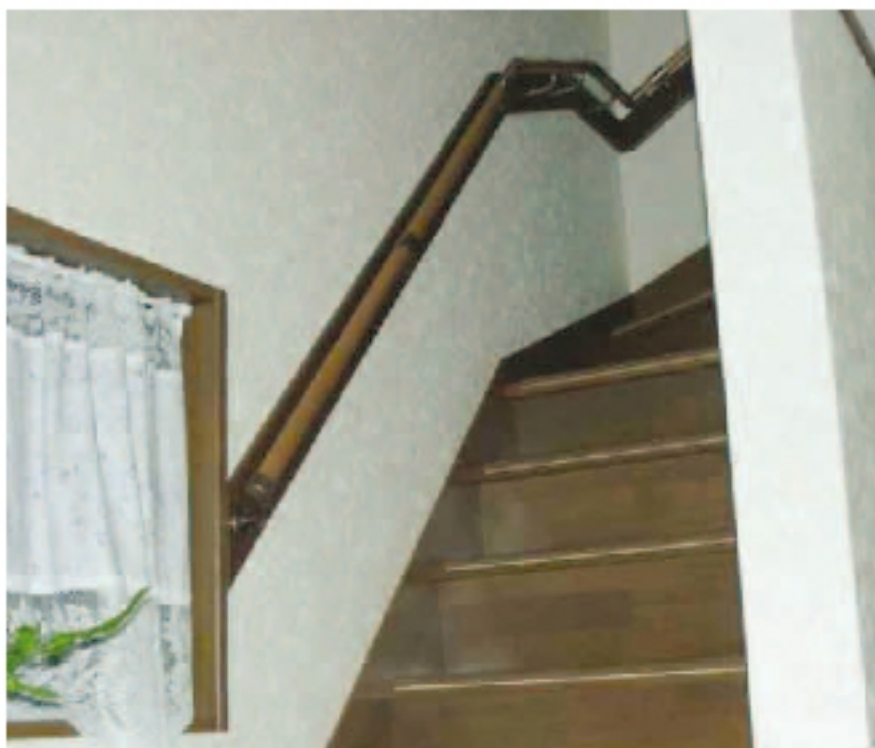
今回の連載企画では、この「住宅改修」の側面から障害者の住環境整備の現状と問題点についてとりあげ、その役割について考えていきたいと思えます。

障害者の住宅改修の普及状況

2000年の介護保険施行以来、制度を利用した住宅改修が数多くおこなわれ、高齢者向けの住宅改修の効果については社会的にも認知され、一応の普及をみたと考えられます。

介護保険の対象となる主な工事内容

- ① 手すりの取り付け (写真①)
- ② 段差の解消
- ③ 滑りの防止及び移動の円滑化等のための床又は通路面の材料の変更 (写真②)
- ④ 引戸等への扉の取替え
- ⑤ 洋式便器等への便器の取替え (写真③)
- ⑥ その他①～⑤に付帯して必要となる工事



(写真①) 手すりの取付け



(写真②) 床材の変更



(写真③) 洋式便器等への便器の取替え

一方、児童の住宅改修についてはまだまだ高齢者に比べ種々の情報が不足しており、一般に普及しているとは言い難い状況です。

しかし児童に対しても、住環境整備を進める上で住宅改修は効果的な手段の一つであり、情報提供の基盤づくりを含め、今後その効果について広く普及・発展させていく必要があります。そこで今回は、児童の住宅改修の現状と問題点について述べさせていただき、各関係者の方々が住宅改修による住環境整備への効果について考えるきっかけにいただければと思います。

児童に対する住宅改修の現状

先に述べたように、児童の住宅改修へ踏み切ることは一般的に難しいとされています。その理由としては次のようなことが挙げられます。

①住宅改修が重要視されていない

体が小さいうちはマンパワーによる介助の方が効率的と考え、介助者が改修の必要性を感じない（あるいは気づかない）

②プランニングが難しい

成長や運動能力の変化によって改修目的や寸法が変化しやすい。そのため改修による効果が予測しづらく、内容の決定が難しい

③情報不足

事例が少ない
情報発信が有効的にされていない
各関係職の住宅改修による効果への認識に差がある

人的介助により引き起こされる弊害

住宅改修により住環境が改善される見込みがある場合でも、従来からのマンパワーを中心とした介助に頼りがちになり、その結果以下のような弊害が起こりやすくなると考えられます。

①対象者の能力の発達を抑制する

対象者の運動能力の変化に伴い、自立できる動作が増えているにもかかわらず、習慣化された過剰ともいえる介助がおこなわれ続ける

②介助者にかかる身体的負担

介助が習慣化しているため、成長による介助負担の増大に気づきにくい。

その結果無理な姿勢や人力のみの介助に頼り、介助者に腰痛など身体的負担をもたらす

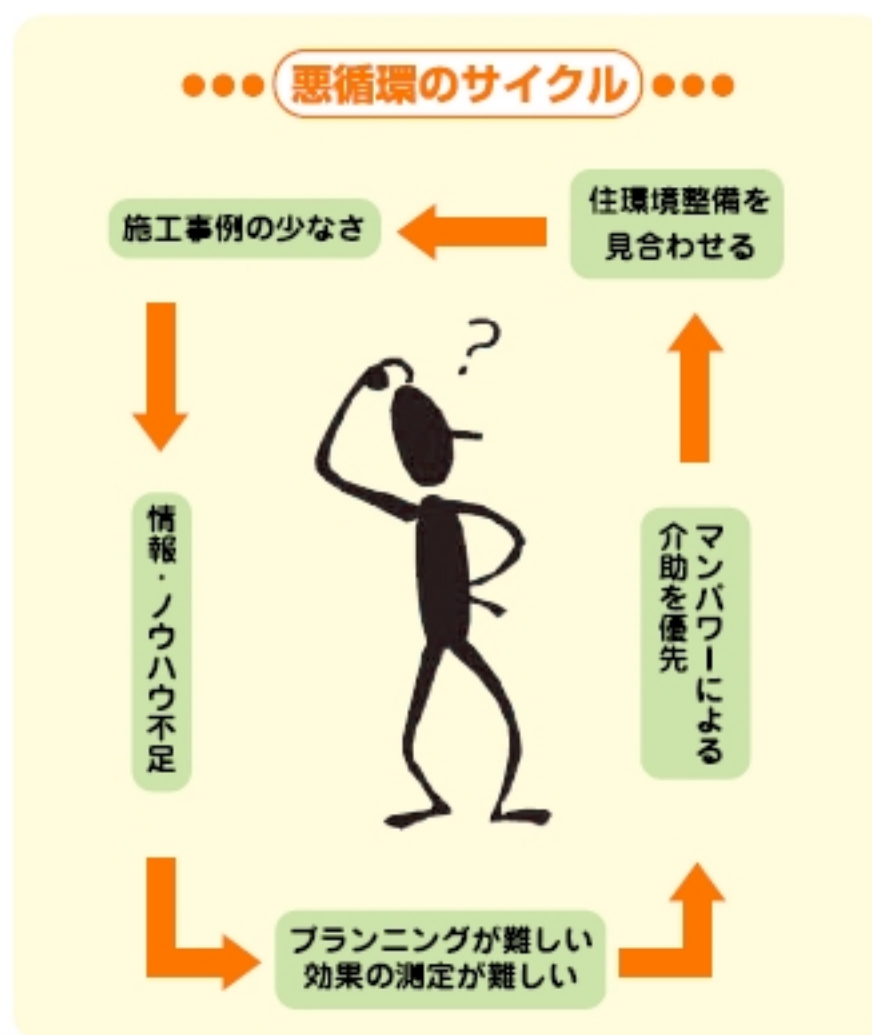
③時間を有効活用できない

つきっきりの介助になるため、家事やコミュニケーションに充てる時間が減る

人的介助 > 住環境整備

- 能力の発達を抑制
- 介助者の腰痛などの問題
- 介助時間の問題

このように潜在的な必要性はあっても、住宅改修に踏み切れないケースが多いため、結果的に情報やノウハウが蓄積できず、まさに悪循環に陥っている状態です。今後は各方面からの積極的な取り組みが必要と考えられます。



おわりに

児童の住宅改修が今後普及し、住環境整備の有効な手段と認められるには、まず当事者である児童やその家族に「改修により得られる効果」や「改修の必要性」に気づいてもらうことが大切です。

そのために児童を取り巻く関係団体や関係職などが情報を共有し、必要な情報を提供できるよう今後も働きかけていきたいと思っています。

※次回からは実際の住宅改修の事例を紹介させていただきます。